

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	_____	仕 様 書 番 号	
看板作成、設置及び撤去役務	_____		
	防衛大臣承認	令和	年 月 日
	作 成	令和	6年 4月 10日
	変 更	令和	年 月 日
作成部隊等名	自衛隊佐賀地方協力本部		

1. 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊佐賀地方協力本部で募集用看板の作成、設置、維持管理及び撤去について規定する。

2. 役務に関する要求

2.1 役務の概要

募集用看板を作成、所定の位置に設置後、期間中において維持管理し、掲示期間終了後に撤去する。

2.2 役務期間

本役務の履行期間は、契約日から令和7年3月31日までの間とし、看板については令和6年7月1日を基準日として設置するものとする。実施日については官側と調整するものとする。

2.3 看板作成

2.3.1 数 量

2枚

2.3.2 規 格

1枚 H2700 mm×W5400 mm（基準）

1枚 H2700 mm×W3600 mm（基準）

2.3.3 デザイン、規格及び材質

デザインは官側から提供されたデータを使用作成するものとし、規格及び材質は設置場所のガイドラインに従い官側と調整するものとする。

2.4 看板設置

2.4.1 設置場所

佐賀県国道沿い、最適な設置場所を選定提示し官側の承認を得るものとする。

2.4.2 設置申請

設置に係る全ての申請を実施するものとする。

2.5 看板の維持管理

2.5.1 維持管理内容

看板破損等が発生した場合、その都度、修理・補修を実施し、官側の確認を受けるものとする。

2.5.2 管理期間

看板の設置から撤去までの間

2.6 作業記録

契約の相手方は、着工前、着工後及び撤去後時点において、状況をデジタルカメラ等により作業記録として撮影し、官側に提出するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

設置作業完了後、修理・補修作業完了後（破損発生時のみ）及び撤去完了時に検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 使用工具類

作業に必要な工具類については、契約の相手方が準備することとする。

4.2 安全管理

作業の実施にあたっては、必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。

4.3 廃棄物の処分

作業により排出された廃棄物については、すべて契約の相手方が処分するものとする。

4.4 引用、転載の禁止

契約相手方は、看板作成にあたり官側の提出したデータ（写真、画像含む）等について他に引用、又は転載してはならない。

4.5 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。